

平成30年 第2回定例会

館林衛生施設組合議会会議録

平成30年11月5日開会

平成30年11月5日閉会

館林衛生施設組合

平成30年館林衛生施設組合議会第2回定例会会議録目次

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
説明のために出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議	4
諸般の報告	4
議席の指定	4
議長の選挙	4
会期の決定	5
会議録署名議員の指名	6
報告第1号	6
議案第7号	6
議案第8号	10
管理者の挨拶	12
閉会	12
署名議員	13

平成30年館林衛生施設組合議会第2回定例会会議録

平成30年11月5日(月曜日)
公立館林厚生病院 3階 講堂

議 事 日 程

平成30年11月5日午後2時33分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 報告第1号 平成29年度館林衛生施設組合一般会計繰越明許費の繰越報告について
- 第6 議案第7号 平成29年度館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定について
- 第7 議案第8号 平成30年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1 番	井野口 勝 則 君	2 番	森 田 武 雄 君
3 番	向 井 誠 君	4 番	小 林 信 君
5 番	今 村 好 市 君	6 番	本 間 清 君
7 番	坂 上 祐 次 君	8 番	早 川 元 久 君
9 番	森 雅 哉 君	10 番	橋 本 和 之 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

管 理 者(館林市長)	須 藤 和 臣 君
副管理者(板倉町長)	栗 原 実 君
副管理者(明和町長)	富 塚 基 輔 君
副管理者(千代田町長)	高 橋 純 一 君
副管理者(館林市副市長)	小 山 定 男 君
監査委員	富 永 裕 文 君
会計管理者	黒 澤 文 隆 君
事務局長	打 木 雅 人 君
施設課主幹	奥 山 浩 康 君
施設課衛生施設係長	野 村 浩 一 君
施設課たてばやしクリーンセンター係長	小谷野 浩 一 君
施設課いたくらリサイクルセンター係長	吉 田 恵 三 君
総務課総務係長	青 木 裕 二 君

事務局職員出席者

書 記	松 田 伯 春	書 記	武 井 沙 織
書 記	瀧 口 陽 介		

第 1 開会及び開議

(平成30年11月5日午後2時33分開会)

○副議長(今村好市君) 副議長の今村でございます。

現在、議長が欠けておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長が決まるまでの間、議長の職務を行います。

よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、告示第3号をもって招集されました平成30年館林衛生施設組合議会第2回定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 諸般の報告

○副議長(今村好市君) まず、諸般の報告をいたします。

事務書記をして報告いたさせます。

○事務書記(瀧口陽介君) ご報告申し上げます。

議員の辞職及び任期満了に伴い、去る、4月2日、千代田町議会において、10月9日、館林市議会において、当組合議員の選挙が行われました。

新たに、井野口勝則議員、森田武雄議員、向井誠議員、小林信議員、森雅哉議員、橋本和之議員が当組合議会議員となりました。

以上で、報告を終わります。

第 3 議席の指定

○副議長(今村好市君) 次に、日程第1、議席の指定を行います。

1番、井野口勝則君、2番、森田武雄君、3番、向井誠君、4番、小林信君、9番、森雅哉君、10番、橋本和之君。

以上のおおりに、指定いたします。

第 4 議長の選挙

○副議長(今村好市君) 次に、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今村好市君) ご異議ないようでありますので、さよう決定しました。

指名の方法について、お諮りいたします。

指名の方法は、各市町1名の選考委員によって選考をお願いしたいと思いますが、ご異

議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今村好市君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

それでは、各市町ごとに選考委員の選出をお願いいたします。

選考委員は、会議室2で選考会議を開いていただきます。

その間、暫時休憩といたします。

(午後2時37分休憩)

(午後2時41分議事再開)

○副議長(今村好市君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員代表の向井誠君から選考の結果を報告願います。

○選考委員(向井誠君) ただいま別室において開きました、選考会議の結果をご報告いたします。各市町の代表の方々と慎重に審議した結果、館林の井野口勝則議員さんを議長に満場一致で推選することに決まりましたので、ご報告を申し上げます。

○副議長(今村好市君) ただいま報告のありました、井野口勝則君を議長の当選人として決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今村好市君) ご異議ないようですから、議長に井野口勝則君が当選されました。

議長に当選されました井野口勝則君が議長におられますので、本席から議長の当選の告知をいたします。

議長就任の挨拶をお願いいたします。

○議長(井野口勝則君) ただいまは、全会一致をもちまして、議長にご推挙いただきまして誠にありがとうございます。円滑なる、衛生組合の議会に努めていきたいと思っておりますので、議員各位の皆様方、ご協力よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。また、当局の皆様方におかれましても、どうかご支援ご協力をよろしくお願ひ申し上げまして、一言だけの就任に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長(今村好市君) 以上で議長の職務を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

ここで議長と交代いたします。

(副議長今村好市君退席、議長井野口勝則君議長席へ着席)

第 5 会期の決定

○議長(井野口勝則君) 日程第3、会期の決定をいたします。

本定例会の会期を本日1日としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

第 6 会議録署名議員の指名

○議長(井野口勝則君) 次に、日程第4、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員に、6番、本間清君、7番、坂上祐次君を指名いたします。

第 7 報告第1号

○議長(井野口勝則君) 次に、日程第5、報告第1号 平成29年度館林衛生施設組合一般会計繰越明許費の繰越報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 報告第1号 平成29年度館林衛生施設組合一般会計繰越明許費の繰越報告について申し上げます。

本案は、平成29年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)において、いたくらしサイクルセンターの防風対策等工事費969万2,000円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとおり平成30年度に繰越しましたので、報告するものでございます。

以上、報告といたします。

○議長(井野口勝則君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) 質疑を打ち切ります。

以上で、報告第1号を終わります。

第 8 議案第7号

○議長(井野口勝則君) 次に、日程第6、議案第7号 平成29年度館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 議案第7号 平成29年度館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定について申し上げます。

平成29年度の歳入決算額は、26億8,909万2,444円となり、予算に対する収入率は100.15%でございます。

また、歳出決算額は25億9,086万4,615円で、その執行率は96.49%となり、歳入歳出決算差引残額は9,822万7,829円でございます。このうちから8,300万円を財政調整基金に積立し、翌年度へ繰越すべき財源を含む1,522万7,829円を平成30年度へ繰越すことといた

しました。

まず、歳出決算の主な内容について申し上げます。

ごみ処理施設等建設事業につきましては、過年度からの継続事業として、最終処分場の建設工事及び当該工事に必要な委託業務を実施し、予定工期のとおり無事に完成することができました。平成22年度からスタートしましたごみ処理施設等建設事業ですが、平成29年度をもって完了となっております。

次に、ごみ処理事業につきましては、平成29年度から供用を開始したたてばやしクリーンセンター及びいたくらリサイクルセンターを安定的に稼働させ、1市2町のごみを衛生的かつ適切に処分したところでございます。

次に、し尿処理事業につきましては、浄化槽汚泥の処理を中心に、汚泥の質・量の変動に対応しながら、施設の効率的・経済的運転に努めてまいりました。

稼働後27年を経過した館林環境センターの維持管理につきましては、安定した性能を維持するため、機械設備の点検整備を適正に行いました。

次に、歳入決算の主な内容について申し上げます。

分担金及び負担金につきましては、前年度比4.4%の減少、手数料及び諸収入につきましては、ごみ処分手数料や資源物の売払いにより増収となっております。

次に、ごみ処理施設等建設事業に係る国庫支出金につきましては、国から3億5,512万2,000円の交付を受け、同建設事業費に充てるため、組合債として10億5,000万円の起債を起こしております。

また、組合運営に必要な財源を確保するため、財政調整基金を積極的に活用し、本年度におきましても健全な財政運営に努めてまいりました。

以上、決算の概要について申し上げます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(井野口勝則君) 説明が終わりました。

続いて、監査委員より決算審査の報告を願います。

監査委員、富永裕文君。

○監査委員(富永裕文君) 決算審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

当組合の平成29年度決算書及び会計書類審査を平成30年7月31日、当組合事務所において、早川監査委員と共に実施いたしました。その結果は、別紙当組合議会第2回定例会議案の5ページ第4、審査の結果のとおりでございますので、ご一覽をお願いいたします。

よって、本会計及び決算書等は適正に表示されていることを認めるご報告をいたします。平成30年11月5日、監査委員代表、富永裕文。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長(井野口勝則君) 決算審査の報告が終わりましたので、質疑を行います。

4番、小林信議員。

○4番(小林信君) 不覚にも風邪を引いてしまいまして、聞き苦しい点があるかと思いますが、お許しいただきたいと思います。衛生施設組合議員に久しぶりになったものですから、最近の前後の状況がよく分かりませんので、とんでもない質問をするようになるかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。

まず、決算の中で、歳入であります。組合債が当初予算では6億8,680万円であったものが、29年12月25日の補正減で4,540万円の減額をしてあるわけですが、決算では、10億5,000万円になっておりますけれども、これはどういうことで、決算ではこれほど多くの額が組合債として計上されたのか。

また、歳出についても、同じように、衛生費が歳出が非常に増えておりますが、どういう内容であったのか、その点についてまずお尋ねいたします。

○議長(井野口勝則君) 事務局長、打木雅人君。

○事務局長(打木雅人君) お答えいたします。

まず1点目、組合債の関係でございます。組合債につきましては、29年度中におきまして、補正減をしております。その補正減の内容でございますが、ごみ処理施設の建設事業に当たりまして、その財源として、国からの交付金及び組合債を活用しております。このうち、国からの交付金につきましては、平成29年度におきましては、要望額が内示率100%ということで、当初の見込みよりも交付金が増額となったものですから、その分につきましては、組合債を補正減しております。一方、途中で増額になっている部分がありますが、これにつきましては、めいわエコパークの建設工事につきましては、一部工事が28年度から29年度に繰越しとなっておりますので、その分が当初予算にプラスとなり、現在の決算の形になっております。

次に、2点目のご質問でございますが、歳出におきましても先ほど申し上げました、めいわエコパークの28年度分工事の繰越しがございましたので、その分が追加となっているものがございます。衛生費全体につきましては、平成27年度から、ごみ処理施設の建設事業がございました関係で、以前の決算額に比べ、非常に大きな額と推移してきた経緯がございます。

以上でございます。

○議長(井野口勝則君) 4番、小林信君。

○4番(小林信君) 前後の関係がよく分からなかったものですから、組合債が決算では4億から増えているということには非常に驚いたわけですが、私ちょっと古いのか分かりませんが、29年度の当初予算で繰越明許費ということで計上されていなかったのではないかなと思うんですが、その辺の前後関係がよく分からないのですが、その辺はどうなっているのか。

そして、組合債等で、補正減は臨時議会で承認をされているわけですが、組合債が4億

から増えたのに、補正のほうでは一度も触れられていないわけで、我々前後の関係が分からない人間にとっては、なんでこんなに増えているんだ、補正にも出てこなかったじゃないか。また、29年度の一般会計において、28年度からの繰越明許ということが掲載されていないと思うのですが、その辺はどういう経過になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長(井野口勝則君) 事務局長、打木雅人君。

○事務局長(打木雅人君) ただいまご質問いただきました組合債の約4億円の件でございますが、これにつきましては、先ほどもご説明申し上げました最終処分場の建設工事費の中の、当初は28年度支出予定でありましたものを、平成29年度に繰越しをしたものでありまして、この分につきましては、28年度の議会においてご説明すると共に、29年度の組合議会におきましてご報告させていただいております。

以上でございます。

○議長(井野口勝則君) よろしいですか。

ほかに。

7番、坂上祐次君。

○7番(坂上祐次君) 1点だけお尋ねいたします。平成29年度の主要な施策の成果に関する説明書の中の、4ページになりますが、中段からちょっと下なんですけれども、情報公開経費の中で、行政文書の公開請求件数が3件とありますが、差し支えなければ、その内容についてご説明いただきたいと思います。

○議長(井野口勝則君) 事務局長、打木雅人君。

○事務局長(打木雅人君) 情報公開の内容についてご説明いたします。この3件につきましては、いずれも契約関係に関する案件でございました。3件中2件につきましては、見積合わせの結果に関するもので、当該見積合わせの参加業者から、落札企業名や落札金額、参加企業の公表を求めるものでありました。1件につきましては、資源物の売払い契約に関し、同業者から契約書や業者名、予定数量の公表を求めるものでございました。いずれの文書につきましても、公開請求があったものにつきましては、公開をいたしました。

以上でございます。

○議長(井野口勝則君) ほかに。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第7号を認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(井野口勝則君) 挙手全員。

よって、議案第7号は認定することに決しました。

第 9 議案第8号

○議長(井野口勝則君) 次に、日程第7、議案第8号 平成30年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 議案第8号 平成30年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算において、509万7,000円の減額補正でございます。

まず、歳出の主な内容について申し上げますと、職員の人事異動に伴う職員給与費等の組替えを行うものでございます。

次に、歳入について申し上げますと、関係市町負担金の減額、及び平成23年3月11日に発生した、東京電力株式会社 福島第一・第二原子力発電所の事故により生じた損害に対する賠償金を雑入として歳入予算に追加するものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長(井野口勝則君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

4番、小林信君。

○4番(小林信君) ごみ処理費に関連してお聞きしたいんですが、最近、プラスチックごみの問題が大変大きな課題になっていて、特にペットボトルが中国での輸入が滞っているというような状況や、あるいは全国的にプラスチックごみについての取組が進められているわけですが、当組合では、プラスチックごみ、あるいはペットボトル等については、どのような考え方を持っているのかお尋ねします。

○議長(井野口勝則君) 事務局長、打木雅人君。

○事務局長(打木雅人君) プラスチック類についてのご質問について、お答えいたします。

当組合におきましては、プラスチック類、それからペットボトルについては、現在資源化を行っています。このうち、プラスチック類につきましては、いわゆる容器包装プラスチックと申しまして、プラマークが付いている部分につきましては、国が設定してございます容器包装リサイクル法に基づいたリサイクルを実施しておりまして、これにつきましては、現在、中国等の問題についてはさほど影響はないものと聞いております。また、プラスチックマーク以外のプラ製品につきましては、現在当組合におきましては、いわゆる燃料の原料として委託業者を通じて取り組んでおりまして、これにつきましては海外に輸出するのではなくて、国内で燃料としての消費が行われておりますので、現在の段階では、海外のプラスチック輸入規制に伴

う影響は表れておりません。しかし、プラスチックにプラスチック以外の雑物等が含まれますと、これらのルートの資源化も非常に難しくなってしまうので、プラスチックのきちんとした分別につきましても、構成市町とも連携しながら、さらなる徹底を呼びかけていきたいと考えております。それから、ペットボトルにつきましても、現在当組合におきましても、独自ルートを用いましてすべて資源化に取り組んでおるところでございます。ペットボトルにつきましても、独自ルート、それから容器リサイクル法に基づくルートがございまして、状況を勘案しながら、現在100%独自ルートで資源化しているものを容器リサイクル法に則ったルートに回していくこと等を検討して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(井野口勝則君) 4番、小林信君。

○4番(小林信君) プラスチック類については、環境汚染ということで、特に海の中にプラスチック類が流れ込んで、生態系が非常に変わってきてしまっているということで、今大問題となっているわけですが、館林としては、特に問題となっているストロー等については、問題にされていると思うのですが、当組合としては、この問題については、どのように受け止めているのかですね。それからペットボトルについて、今日はちょっと、議員の控室に、いつもだったらペットボトルが置いてあるんですが、今日はスチール缶でお茶が用意されておりまして、コップも紙コップだったんで、その辺は気を使っているのかなと思ったんですが、その点も含めてですね、今後のペットボトル、あるいはプラスチックごみの問題がどうなっていくと考えられているかお尋ねします。

○議長(井野口勝則君) 事務局長、打木雅人君。

○事務局長(打木雅人君) 今後の取組でございますが、プラスチック、あるいはペットボトルについて、現在分別を徹底して、資源化をしているわけでございますが、まずはごみの量そのものを減らすことが先決でございます。プラスチックにつきましても、住民団体の方が活動なさっておりますがマイバックを持参するですとか、あるいは飲み物につきましてもマイボトルを持参する、あるいは箸についてもマイハンを持参するといった、そもそもプラスチックやペットボトル、紙も含めてですけれども、廃棄物を出さない行動パターンについて、市町と連携しながら、PRをし、まずはそのようなソフト的な活動をしていく必要があるというふうに考えております。適正に処理するだけではなくて、そのような形にも取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(井野口勝則君) よろしいですか。

ほかに。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井野口勝則君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第8号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(井野口勝則君) 挙手全員。

よって、議案第8号は原案どおり可決いたしました。

第 10 管理者の挨拶

○議長(井野口勝則君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許します。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 本日は、第2回定例会を招集しましたところ、お忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございました。全議案滞りなくご審議並びに議決いただきましたことに、心から感謝申し上げます。

さて、ごみ処理3施設の運営につきましては、3施設を一体的に管理し、施設の運営を長期にわたり委託するため、現在、プロポーザル方式によりその運営事業者を公募しているところでございます。

また、老朽化が進むし尿処理施設につきましては、施設の長寿命化や公共下水道との施設共同化など、様々な検討を重ね、汚水処理を安定的に継続できるよう施設整備を推進してまいりたいと考えております。

公衆衛生の向上と生活環境の保全を図る上で、本組合の果たすべき役割は、非常に重要であり、本組合の所期の目的が十分達成できますように、議長はじめ、議員各位におかれましては、引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

第 11 閉 会

○議長(井野口勝則君) 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

(午後3時07分閉会)

平成30年 月 日

議 長 井野口 勝 則

副 議 長 今 村 好 市

議 員 本 間 清

議 員 坂 上 祐 次